

平成27年1月30日
磐城国道事務所

国道6号 災害対策基本法に基づく路線の指定について

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき国道6号福島県いわき市久ノ浜町末継～福島県双葉郡富岡町中央区間を指定し、集中除雪を行い放置車両・立ち往生車両の移動等の作業を実施します。

積雪のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、下記の区間を17時40分に指定しました。当該区間においては、放置車両や立ち往生車両等の移動を行います。

路線名	指定する区間
国道6号	福島県いわき市久ノ浜町末継～ 福島県双葉郡富岡町中央 L=21.5km

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所
電話 0246-23-2211（代表）

副所長 藤原 久（内線205）
管理課長 奥 豊（内線431）

